

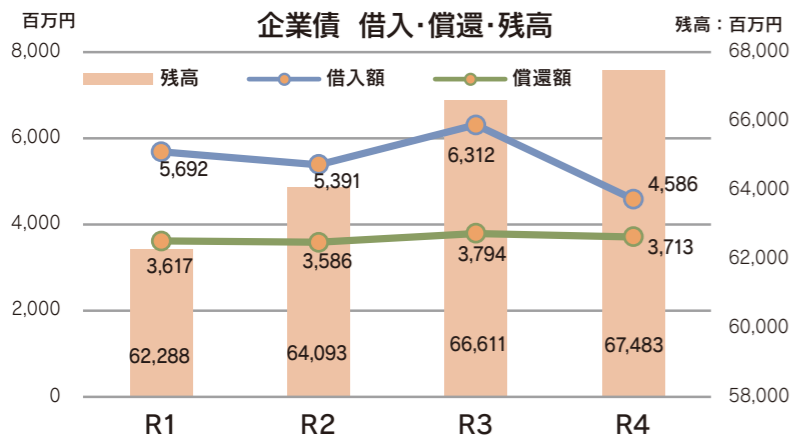
下水道事業の経営状況

下水道事業は独立採算制を基本として、市民の皆さまに負担していただく下水道使用料、国からの交付金、長期の借入金である企業債等を元手に安定的な経営に努めています。

下水道事業は、高度経済成長とともに産業振興や市街地化が進む一方、生活排水等が河川に流れ込むことによる水質の悪化が久留米市でも社会問題となっていたことから、人々の暮らしと自然を守り、筑後川などの水質を改善するため、その整備・普及に積極的に取り組んできたものです。

その結果、下水道の普及率は87%を超え、河川の水質向上だけでなく、お住まいの地域の美化や衛生的な環境をつくり出しています。

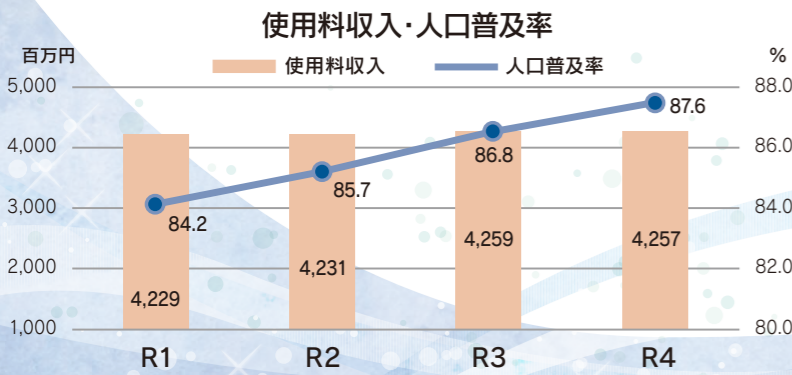
しかし、整備費用に長期の借入れとなる企業債を利用しており、その残高は令和4年度末で675億円にのぼります。



毎年の借入額と償還額を比較すると、借入額の方が大きくなっています。そのため、企業債の残高は毎年、増加している状況です。令和4年度は、国の補助が削減されたことにより工事範囲が縮小し、借入額が大きく減っています。



久留米市イメージキャラクター **くるっぱ**



人口普及率は伸びていますが、使用料収入はほぼ横ばいとなっています。令和4年度には、初めて収入が減少に転じました。これは、人口の減少や節水機器の普及などで、使用量が減少していることが原因です。

下水道事業の課題

現在、下水道事業は黒字ですが、次のような課題があるため、数年後には赤字となり、資金的な余裕がなくなる見込みです。

- 人口減少に伴い、下水道使用料収入が減少する見込みです。
- 施設・設備の老朽化が進み、更新・維持にかかる経費が増大します。
- 下水道整備のための多額の借入金が残っています。



課題を解決するために

- 1 経営を改善することが待たなしの状況です。下水道事業を安定して運営するために策定している『**経営戦略**』の見直しを行います。
- 2 排水を公共下水道で処理するために整備を進めてきましたが、事業の課題の解決のため、整備区域や期間を含めて、排水処理のあり方を定める『**生活排水処理基本構想**』を見直します。
- 3 将来の水の使用量や経営課題を踏まえ、健全な下水道運営を行うために『**適正な下水道使用料のあり方**』を検討します。



課題解決の具体的な方法等を決めるにあたり、外部からの意見を取り入れるため、『**上下水道事業運営審議会**』に諮問し、答申をいただくこととしています。

水道GLPの認定取得と安全な水づくり

安全・安心のための水質検査

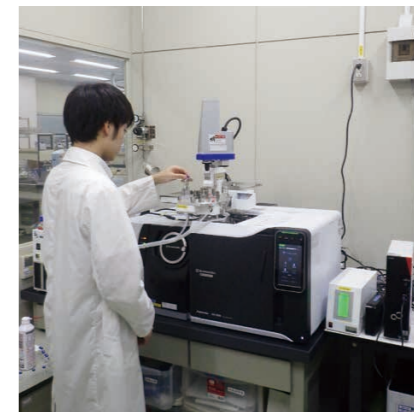
久留米市企業局では、市民の皆さまに安全でおいしい水を届けるため、水源から蛇口までの間の40カ所にて採水・水質検査をしています。詳細な情報は、「水質検査計画」をぜひご覧ください。

水道GLPとは

久留米市企業局は、公益社団法人「日本水道協会」が認定する『**水道GLP**』(Good Laboratory Practice: 優良試験所規範)を2007年2月27日に受けました。

今年6月には、4年に1度の更新審査も合格しています。

水道GLPの認定を受けた水質検査によって、水道水の安全が保証されています。



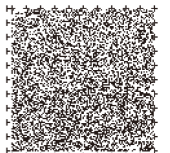
水質検査の様子



水道GLPの認定証



水質検査計画について詳しくはこちら



問 浄水管理センター  
TEL:0942-43-5826 FAX:0942-43-7910